

第7回十日町市中心市街地活性化協議会 議事録（要旨）

【日 時】	平成25年3月26日（火）	午前10時30分～午前10時50分
【場 所】	十日町市役所車庫棟2階	大会議室
【出席者】	委 員	24名
	事 務 局	2名
	十日町市担当	4名
	報道等	5名
	合 計	35名

1. 開会挨拶：十日町市中心市街地活性化協議会 会長 丸山秀二

（要旨）本協議会も7回目の開催です。委員の方からご協力いただくと共に、市の事務局の皆さんからは中心となってお協力いただいた。現在、国等との話合いも大詰めの段階に入ってきている。委員の皆さんにご理解いただきたいことは、認定をもらってからが本番であるということです。今後により一層のご協力をよろしく申し上げます。

2. 報告:

（1）3月4日地域活性化推進室への説明結果について

説明者：市担当（山岸・産業観光部長）

3月4日に内閣府の次長、参事官と協議し、4つの指摘を受けた。

1. 数値目標指標の有料駐車場利用台数

数値目標として有料駐車場利用台数を設定すると、車社会を推進しているように捉えられてしまい、高齢化社会や環境保全等の観点から長期的な街の戦略としては相応しくないという指摘を受けた。これを受けて内閣府との調整を行い、文化活動施設の利用者数及び屋外活動者数という数値目標を設定した。十日町市は文化芸術の街であり、市民活動が活発な地域である。市としても、市民協働のまちづくりを進めていることから、十日町市の長所を活かした街づくりの目標となり相応しいのではないかと考えている。

2. 中間的論点の整理

内閣府において専門家による検討が行われている。その中で、今後の中心市街地活性化政策の見直しの在り方についてまとめた中間的論点の整理という報告書がある。今後、政府ではその論点を踏まえ、新しい中心市街地活性化政策制度の構築を目指していくとのこと。

十日町市の認定スケジュールからすると直接の関係はないが、内閣府からは今後の政策の見直しを先取りした形で十日町市も中活計画に盛り込んで欲しいというお願いがあった。

3. 経済産業省の補助事業の取り組み

中心市街地活性化政策の中で国土交通省の補助事業を活用する事業が多いが、商業活性化の関連で経済産業省の補助事業も活用するようにとの指導を受けた。これを受け、商工会議所と商店街振興組合連合会などとも協議を行い、経済産業省の中心市街地魅力発掘創造支援事業という補助事業を平成25年度から活用していく方向で検討している。

4. 十日町市ならではのまちづくりを前面に

大地の芸術祭や雪、きもの等の十日町ならではのまちづくりのカラーを前面に押し出して計画書に反映したらどうかという提案があった。

これらの指摘をふまえながら、2週間ほど内閣府と電話・メールのやり取りで協議が続いている。現在は次長・参事官へ再度説明するための資料の作成、計画書の本編の最終的な調整を行っている段階に入っている。今月中までに計画書をセットしないと予定している認定スケジュールには間に合わない。来月になると認定申請に向けた政府内での手続きが始まる。

(2) 内閣府との事前協議について

説明者：市担当（富井・中心市街地活性化推進室室長）

十日町市中心市街地活性化の方向性(案)【別紙】を基に説明をおこなった。

数値目標としていた時間制有料駐車場利用者数が不適切という指摘を受け、文化活動施設の利用者数及び野外活動者数という数値目標に変更した。併せて、課題から基本方針、目標に向けて関連性を明確に示して欲しいという指摘を受けた。そのため、課題から基本方針、目標に向けて関連性が出るように項目を3つずつ設けた。また今回から参考指標としてサブ指標を設けた。

現在、事業名の確認、図の表示方法等について細かな修正をしている段階であり、今月中にまとめたい。

3. 協議

(1) 意見書(案)について

説明者：事務局（池田事務局長）

十日町市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書(案)【別紙】を基に説明し、協議会で承認された。

(2) 今後のスケジュールについて

3月28日に正副会長が市長へ意見書を提出する。

4. その他

- ・パブリックコメントの実施状況について

説明者：市担当（富井・中心市街地活性化推進室室長）

3月7日から3月26日の期間、パブリックコメントを実施している。市報で期間をお知らせし、市のホームページには十日町市中心市街地活性化基本計画【概要版】を掲載している。本庁と支所には十日町市中心市街地活性化基本計画【本編】を置いている。今日現在、意見等は無い。

質問者：事務局（池田事務局長）

継続して協議会の委員を務める方もいるので4月以降のスケジュールを教えて欲しい。

説明者：市担当（山岸・産業観光部長）

内閣府からは正式なスケジュールを示してもらっていない。他都市の事例を踏まえてみると、3月中に十日町市としての計画書をセットし、4月以降に政府内での手続きが始まる。各省庁に事前協議というものがあり、十日町市の計画書を各省庁に配って確認をし、各省庁の補助事業を使っている場合には事実関係の確認等を行う。その後、内閣府の幹部クラスへの説明を行う。認定申請がいつ頃になるのか分からないが、おそらく5月上旬から中旬になると予想している。

5. 閉会挨拶：十日町市中心市街地活性化協議会 副会長 関口純夫

(要旨) NPO法人にぎわいの事務局長が辞めることとなり、一人事務員を増やした。後任を早く見つけたい。まだ認定を受けていないが街中に動きが出ている。本町4丁目のZIKKAやかじまや、3月29日には原信がリニューアルオープンする。NPOにぎわい法人の事務所も街の中心に移転する。